

令和3年度 滋賀森林管理署重点取組事項

◆公益重視の管理経営の一層の推進

鳥獣被害対策

◆シカ被害対策

奥伊吹国有林（米原市）、関寺国有林等（大津市）、西大切国有林（高島市）において、関係機関と連携し、協定締結による捕獲等地域の実情に応じた方法により、効率的にシカの捕獲に取り組みます。

◆カワウ被害対策

伊崎国有林（近江八幡市）において、有識者等からなるWGの指導・助言の下、滋賀県等と連携し、森林影響調査等の実施に取り組みます。



◀ 罠いワナによるシカ多頭捕獲



カワウによる森林影響調査▶

治山対策等の推進

◆国土の保全、安全で安心な暮らしを守るため、次の取組を推進します。

- ・平成30年豪雨や台風21号による山地災害等の復旧整備
- ・生活・社会インフラ周辺の危険木の早期除去、住民対応の推進



▲ 治山対策（溪間工事）

間伐等森林整備の着実な推進

◆地球温暖化防止、水源かん養等公益的機能の維持増進を図るため、西山国有林外（大津市）、笹ヶ峰国有林外（高島市）において、搬出間伐等の森林整備を着実に推進します。



▲ 森林整備事業（搬出間伐）

◆地域の林業成長化に向けた貢献

事業の低コスト化と民有林への普及

◆国有林で実施している、コンテナ苗を活用した伐採と造林の一貫作業システムや立木を利用した防護柵の設置、ドローンによる防護柵の見回り等の低コスト化に資する取組について、現地検討会等を開催し、民有林への普及を図る取組を推進します。



▲ ドローンによる防護柵点検

市町等を中心とした民国連携の強化

◆管内市町や滋賀もりづくりアカデミー等と連携・協力関係を強化し、意見・要望等を踏まえ、国有林のフィールド等を活用した技術的支援、人材育成支援に取り組みます。

◆（一社）滋賀県造林公社との森林整備協定に基づく、路網の相互利用等による間伐の促進等について引き続き取り組むほか、市町等との連携により新たな協定締結に向け協議を進めていきます。



▲ 森林整備協定に基づく運営会議

◆国民の森林としての管理経営

◆「レクリエーションの森」のうち特に魅力的な自然景観を有する箇所として「日本美しい森 お薦め国有林」に選定された近江湖南アルプス自然休養林（大津市、栗東市）において、観光資源としての魅力を高めるため、引き続き修景伐採（景観を損なう木の伐採）などの環境整備を実施していきます。



▲ 金勝山国有林での修景伐採